

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 京都きもの友禅株式会社

【英訳名】 KYOTO KIMONO YUZEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 雅 親

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

【電話番号】 (03)3639-9191 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 粕谷 進 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

【電話番号】 (03)3639-9191 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 粕谷 進 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第49期 第3四半期連結 累計期間	第50期 第3四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	8,412,648	5,622,834	10,514,143
経常利益又は経常損失 () (千円)	63,483	189,596	269,652
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (千円)	9,447	201,909	420,255
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	13,485	223,240	446,270
純資産額 (千円)	5,774,962	5,454,965	5,342,176
総資産額 (千円)	12,738,552	12,629,494	12,173,406
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失 () (円)	0.79	16.88	35.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	45.3	43.2	43.9

回次	第49期 第3四半期連結 会計期間	第50期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.04	26.74

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第50期第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益については、その算定上の基礎となる期中平均株式数を計算するに当たり「株式給付型E S O P」が保有する当社の普通株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、経済活動の停滞が長期化しており、依然として厳しい状況が続いております。

このようななか、当社グループでは4月上旬から5月下旬の全店臨時休業の後、感染拡大の抑制に必要な対策、対応を実施しながら営業活動を行ってまいりました。当社グループにおける各事業部門別の状況は次のとおりであります。

〔和装関連事業〕

「振袖」販売およびレンタルについては、10月以降は徐々に来店者数も改善しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための期初の臨時休業と、夏の繁忙期における都市部を中心とした外出自粛の影響が大きく、受注高は前年同期比42.6%減となりました。また、既存顧客を対象とした「一般呉服」等の受注高についても、臨時休業とその後の催事スケジュール変更の影響があり、前年同期比31.0%減となりました。

以上により、和装関連事業の受注高は、前年同期比34.4%減の5,120百万円となりました。また売上高（出荷高）については、33.8%減の5,409百万円となりました。

利益面においては、売上総利益率は前年同期と比べ0.2ポイント改善し62.1%となりました。販売費及び一般管理費については、コロナ禍に鑑み、現状の売上高水準でも利益が出せるよう、中期計画策定のもと構造改革を進めており、特に広告宣伝費比率を引き下げつつ売上高を確保していく体制への変更に着手しております。また、臨時休業期間中に発生した費用（人件費、店舗家賃、催事中止費用等）を特別損失として計上しており、販売費及び一般管理費総額としては1,905百万円減少し、対売上高比は2.4ポイント改善いたしました。この結果、和装関連事業の営業利益は8百万円（前年同期は営業損失204百万円）となりました。

〔金融サービス事業〕

金融サービス事業については、売上高は前年同期比13.7%減の213百万円、営業利益は14.2%減の154百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は前年同期比33.2%減の5,622百万円、営業利益は161百万円（前年同期は営業損失24百万円）、経常利益は前年同期比198.7%増の189百万円となりました。また、友の会の預り金残高のうち、連絡不能等、将来的にも使用が見込まれない長期未使用預り金を特別利益として277百万円計上、臨時休業実施に伴う雇用調整助成金を特別利益として195百万円計上、臨時休業期間中に発生した費用を特別損失として376百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は201百万円（同親会社株主に帰属する四半期純損失9百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて10.5%増加し、9,817百万円となりました。これは、現金及び預金が996百万円、商品及び製品が116百万円それぞれ増加し、割賦売掛金が256百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて14.4%減少し、2,812百万円となりました。これは、有形固定資産が45百万円増加し、差入保証金が250百万円、投資有価証券が236百万円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて3.7%増加し、12,629百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて4.9%増加し、6,892百万円となりました。これは、短期借入金が1,050百万円、買掛金が198百万円それぞれ増加し、賞与引当金が114百万円、預り金が422百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて9.2%増加し、282百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて5.0%増加し、7,174百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.1%増加し、5,454万円となりました。これは、利益剰余金が128百万円増加したことなどによります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 受注、販売及び仕入の状況

当第3四半期連結累計期間において、受注、販売及び仕入の実績が著しく減少しております。詳細につきましては、「第2〔事業の状況〕2〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)業績の状況」に記載のとおりであります。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,612,000
計	72,612,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,498,200	15,498,200	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は 100株であります。
計	15,498,200	15,498,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		15,498,200		1,215,949		304,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,144,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,340,900	123,409	
単元未満株式	普通株式 13,200		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,498,200		
総株主の議決権		123,409	

- (注) 1 単元未満株式欄の普通株式には、当社保有の自己株式39株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付型E S O P」が保有する当社株式351,300株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 京都きもの友禅株式会社	東京都中央区日本橋 大伝馬町14番1号	3,144,100		3,144,100	20.3
計		3,144,100		3,144,100	20.3

(注) 「株式給付型E S O P」が保有する当社株式は、上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,574,791	4,571,351
売掛金	17,044	73,008
割賦売掛金	3,094,086	2,837,455
商品及び製品	1,446,107	1,562,130
原材料及び貯蔵品	22,804	43,245
その他	731,934	730,068
流動資産合計	8,886,768	9,817,259
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,000	-
その他(純額)	134,364	184,280
有形固定資産合計	138,364	184,280
無形固定資産		
無形固定資産	49,596	66,354
投資その他の資産		
投資有価証券	278,172	41,337
差入保証金	2,052,850	1,802,750
敷金及び保証金	758,070	699,949
その他	9,584	17,562
投資その他の資産合計	3,098,676	2,561,600
固定資産合計	3,286,638	2,812,235
資産合計	12,173,406	12,629,494

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	161,138	359,923
短期借入金	250,000	1,300,000
リース債務	4,645	4,645
未払法人税等	82,273	59,774
前受金	1,357,826	1,092,689
預り金	3,462,019	3,039,729
賞与引当金	155,000	41,000
販売促進引当金	99,160	184,330
割賦未実現利益	458,380	463,769
資産除去債務	26,185	-
その他	515,985	346,238
流動負債合計	6,572,616	6,892,100
固定負債		
リース債務	8,306	10,713
繰延税金負債	4,957	8,996
資産除去債務	245,349	262,718
固定負債合計	258,614	282,428
負債合計	6,831,230	7,174,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,215,949	1,215,949
資本剰余金	1,708,256	1,431,398
利益剰余金	5,744,479	5,873,402
自己株式	3,305,176	3,065,784
株主資本合計	5,363,508	5,454,965
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,331	-
その他の包括利益累計額合計	21,331	-
純資産合計	5,342,176	5,454,965
負債純資産合計	12,173,406	12,629,494

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	8,412,648	5,622,834
売上原価	3,184,959	2,109,884
売上総利益	5,227,688	3,512,949
販売費及び一般管理費	5,252,284	3,351,749
営業利益又は営業損失()	24,596	161,200
営業外収益		
受取利息	293	183
受取配当金	2,221	1,500
信販取次手数料	75,878	47,919
雑収入	12,560	8,793
営業外収益合計	90,954	58,396
営業外費用		
支払利息	1,198	15,043
支払手数料	-	10,000
雑損失	1,675	4,956
営業外費用合計	2,874	30,000
経常利益	63,483	189,596
特別利益		
投資有価証券売却益	3,581	3,269
固定資産売却益	-	781
助成金収入	-	1 195,899
会員積立金取崩益	-	2 277,954
特別利益合計	3,581	477,906
特別損失		
臨時休業等による損失	-	3 376,527
和解金	-	12,550
減損損失	36,303	-
投資有価証券売却損	1,991	-
特別損失合計	38,294	389,077
税金等調整前四半期純利益	28,770	278,424
法人税、住民税及び事業税	38,539	75,408
法人税等調整額	322	1,107
法人税等合計	38,217	76,515
四半期純利益又は四半期純損失()	9,447	201,909
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	9,447	201,909

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	9,447	201,909
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,038	21,331
その他の包括利益合計	4,038	21,331
四半期包括利益	13,485	223,240
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,485	223,240
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループといたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大が収束せず、度重なる緊急事態宣言の発出が懸念される等、2022年3月期においても引き続き新型コロナウイルス感染症の影響は継続するものの、徐々に売上高は回復に向かっていくとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等の会計上の見積りを行っており、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定の一部を変更しております。

(従業員向け株式給付信託)

当社は、幹部社員のインセンティブ・プランの一環として、中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への貢献意識や士気をこれまで以上に高めることを目的として、「株式給付型ESOP」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程(以下、「株式給付規程」という。)に基づき、一定の要件を満たした幹部社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、幹部社員に対し、株式給付規程に基づき業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、77,988千円、351,300株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金であります。

2 会員積立金取崩益

連結子会社(株)京都きもの友禅友の会会員の預り金残高のうち、連絡不能等、将来的にも使用が見込まれない長期未使用預り金について計上したものであります。

3 臨時休業等による損失

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言に伴う店舗の臨時休業期間中に発生した費用であり、主な内訳は、人件費、店舗家賃、催事中止費用等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	52,302千円	55,556千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	71,654	6	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年10月29日 取締役会	普通株式	59,874	5	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	35,924	3	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	37,062	3	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

(注) 2020年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付型E S O P」が保有する当社株式に対する配当金1,053千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	和装関連事業	金融サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,165,131	247,516	8,412,648		8,412,648
セグメント間の内部 売上高又は振替高		12,623	12,623	12,623	
計	8,165,131	260,140	8,425,272	12,623	8,412,648
セグメント利益 又は損失()	204,000	179,938	24,062	534	24,596

(注) 1 セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「和装関連事業」セグメントにおいて、資産の用途変更に伴い回収可能価額を見直した結果生じた減少額36,303千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	和装関連事業	金融サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,409,128	213,706	5,622,834		5,622,834
セグメント間の内部 売上高又は振替高		9,519	9,519	9,519	
計	5,409,128	223,226	5,632,354	9,519	5,622,834
セグメント利益	8,987	154,452	163,440	2,239	161,200

(注) 1 セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	0.79	16.88
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失() (千円)	9,447	201,909
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失() (千円)	9,447	201,909
普通株式の期中平均株式数(株)	11,958,010	11,962,829

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の普通株式の期中平均株式数については、「株式給付型ESOP」が保有する
当社の普通株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。1株当たり四半期純利益の算定上、控
除した当該自己株式の期中平均株式数は当第3四半期連結累計期間166,069株であります。

2 【その他】

第50期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月5日開催の取締役会において、
2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	37,062千円
1株当たりの金額	3円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

京都きもの友禅株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 高 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 高 史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京都きもの友禅株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京都きもの友禅株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。